

公民館で行なう結婚式について



公民館での結婚式は、家庭での手間をなくし結婚式を合理化する意味で、新生活運動の一環として実施しています。

受話器はずしあ 他人迷惑

有線電話

有線放送電話は、二千四百台近くまでふえ、80%の普及率で日常生活に欠くことのできないものになりました。ところで、昨今受話器を長時間はずしたままの人が多いことがあります。話がすんだら、「受話器は正しく」と、おなかつたりする「正しく」おかなかつたりする受話器をわざと外したり、

が人常と云うものでしよう。つい小言の一つも云いたいのにお互いに注意して他人の迷惑にならないようにしたいもので

いません。公民館を結婚式場として使用許可しますのは、結婚の合理化運動を推進するための事業としてとりあげてあります。

その他はすべて利用者で取行うことが原則です。

(2)したがって、公民館を式場として使用許可いたしますが、その他の利用者で取行うことが原則です。

(3)公民館のきまりを守っていたら方々だけに使用を許可します。(許可の条件に違反のあるときは許可を取り消します。)

(4)公民館結婚式のきまり) (1)結婚式、披露宴の司会は、利用者ですること。

(2)披露宴に招待する客は、一〇〇人以内とする。(職場の友人、グループの仲間は会費制の祝賀会をいたしましよう)

(3)料理は、折詰(一個)の他に取り魚としての料理はつけないこと。(引出物はこの限りでない)

(4)公民館を利用する場合、準備後片付けは使用者ですること。

(5)披露宴に利用した机、盃、かんびん、灰皿等はきれいに洗

ること。

(6)式場でのお詫びを(3曲)媒酌人又は両家で用意すること。

(7)接待客用の茶の葉を準備すること。

(8)結婚式用のするめ、こんぶ(約四〇人分)を準備すること。

(9)三三九度のお酌人(三人)を揃えること(お酌の仕方の指導要請があれば、職員が指導いたします)

(10)結婚式用のするめ、こんぶ(約四〇人分)を準備すること。

(11)接待客用の茶の葉を準備すること。

(12)式場でのお詫びを(3曲)媒酌人又は両家で用意すること。

(13)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(14)披露宴会場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(15)媒酌人は、式の一週間前までに式その他の打合せに来てください。

(16)披露宴会場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(17)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(18)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(19)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(20)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(21)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(22)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(23)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(24)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(25)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(26)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(27)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(28)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(29)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(30)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(31)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(32)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(33)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(34)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(35)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(36)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(37)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(38)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(39)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(40)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(41)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(42)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(43)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(44)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(45)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(46)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(47)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(48)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(49)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(50)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(51)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(52)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(53)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(54)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(55)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(56)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(57)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(58)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(59)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(60)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(61)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(62)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(63)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(64)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(65)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(66)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(67)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(68)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(69)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(70)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(71)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(72)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(73)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(74)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(75)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(76)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(77)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(78)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(79)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(80)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(81)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(82)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(83)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(84)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(85)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(86)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(87)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(88)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(89)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(90)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(91)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(92)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(93)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(94)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(95)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(96)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(97)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(98)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(99)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(100)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(101)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(102)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(103)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(104)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(105)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(106)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(107)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(108)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(109)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(110)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(111)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(112)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(113)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(114)式場での媒酌人並びに両家を代表してのあいさつを用意すること。

(115)式場での媒酌人並びに

第17回九州地区PTA研究大会に参加して、私自身大変勉強になりましたので、私の感じた事については二三述べさせてもらいます。

子供の健全な育成を図るために親は何をどのようにすればよいか。

1. 子どものしつけで最も大切なことは親の生活態度である「子は親の鏡」という諺のとおり、子どもは親のある

子の感情が通じ合うようにする事が大切である。その手伝方法としては、親の仕事を手伝わせること、子供の話をよく聞いてやること等

家庭の事情、子供の性格、年令等に応じて種々変った方法があるかと思うが、一番大切なことは親子の愛情の絆であることを忘れてはならない。

3. 人間が社会的条件の中で

りぬく習慣をつけることなど、母親にまかせられているの立場を分担しながら、有機的に活動する事が望まれる。学校教育と家庭教育のそれ

で、家庭の日常生活の中から衣食住を通じて、親と子の心のふれあいが生れ、どんな時代の変化があつても親子

九州地区PTA

研究会に参加して

喰場坂下官兵衛

がままの姿を写した様に育つ

ものである口先や手先で子どもに立派なしつけを教えてもうとしても、身についたしつけとはならないものである。

親の正しい生活態度こそ子供を立派に育てる秘訣である。

2. 子供を素直にのび〜と育てるためには、親と大目にしきまりある生活をす

が自由に生きるために、小さい時によい習慣を身につける。

例えば、①自分のことは自分では大事にすること、②礼儀を正しくすること、③ものや金銭を大事にすること、④時間を大切にしきまりある生活をする。

俗悪なこと等の影響は親として悲しむべき現象ではあるが如何なる社会環境の変化があつても母親が主軸になつて、子どもの幸せのため自らの勉強が一番大切なことであると感じました。

写真①
クレジット: 多良青年団

3月15日多良公民館で、学校から実社会にとび出す少年少女を励まし、その前途を祝福するための壮行会が開かれた。就職者は多良中が44名、大浦中20名、合計64名

太良嶽神社創立に伴い、私達の氏神様として古くより崇拝し親しみ合つた荒穂神社の解体作業を年の瀬もおし迫つた暮の十五日消防団第三分団第十五部、部員二五名の協力を得て、無事終了することができました。消防団員の方の献身的な御苦労に対し深甚の感謝を捧げるものであります。

御神殿の彫伐刻の中に、天保五年五月下旬、大工多良片峰、藤原喜惣次作と記されており、

天保五年は一、八三年で、今から二〇七年前の建築であります。

明和二年は、一、七六年で、今

市内電報、市外電報の区別

荒穂神社解体に因んで

大峰 大岡 藤 吉



コーンナー

3月1日から電報料金等がかかる

わざいました。

普通電報料は次のとおりです

◆電報の料金

基本料

累加料

5字までごとに20円

◆次の制度は廃止されます

○翌日配達電報

○市内電報、市外電報の区別

就職者を代表して社会人になる決意を述べる

原田一恵(大浦中)さん



有線放送電話番号簿正誤表

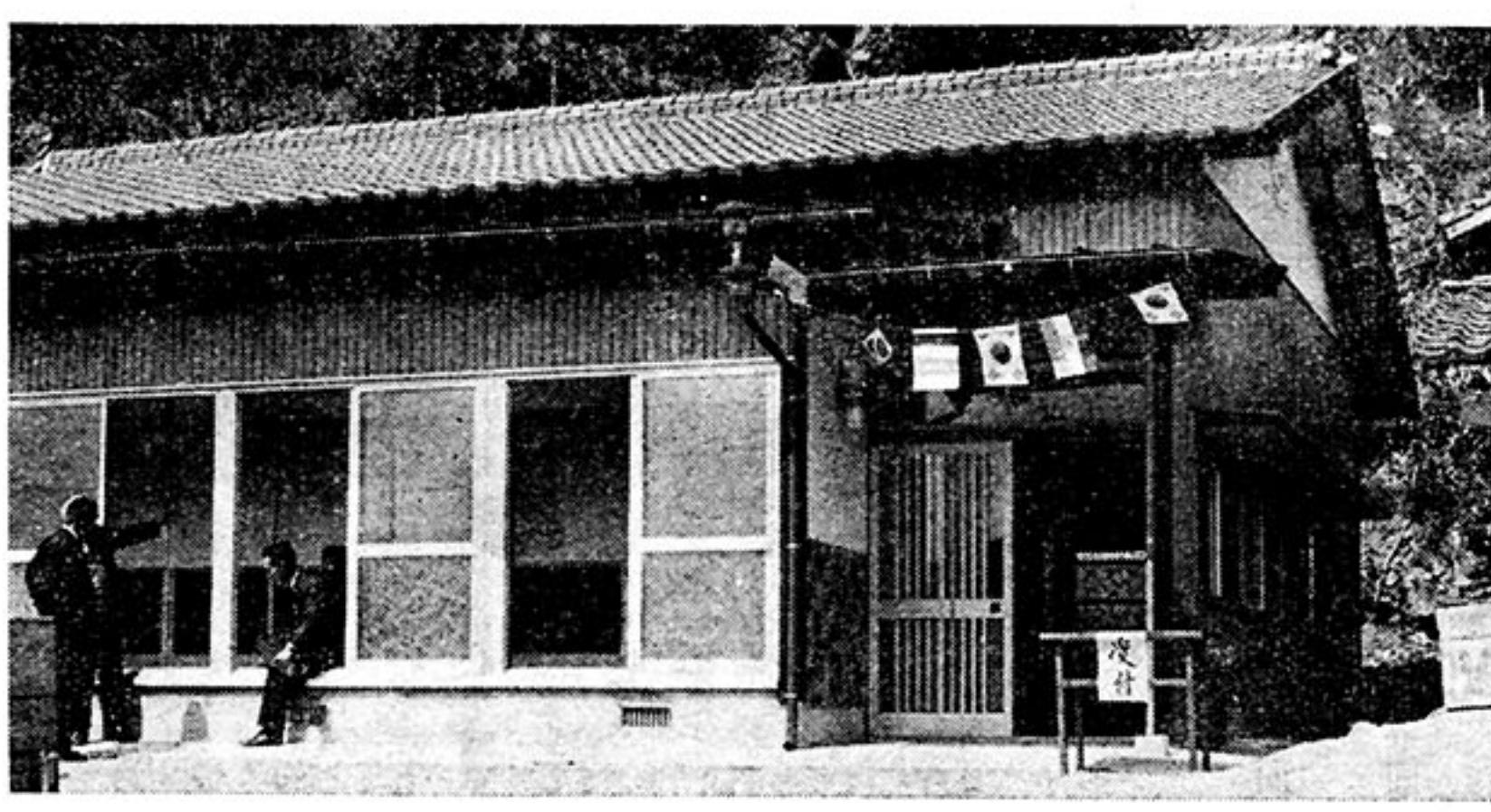
頁	部	誤	(一のところ)	正
4	う の 部	梅津藤雄	164-1 竹崎	道越
19	た の 部	田島勝次(留産)	27-16 茅町	田島勝治
22	と の 部	豊富富丸(農業研究所)	101-16 陣の内	(農業研究所)
30	ま の 部	毎熊治作	110-6 御手水	112-6
32	は の 部	松本利明	12-14 江岡	(大工)

以上が電話番号帳の分

は の 部	林幸夫	116-12 岐竹	166-12 竹崎
も の 部	元川茂夫	94-14 北町	96-14

以上は公民館No.157号(47.2.15発行)掲載分

上記の通り誤りがありましたのでお詫びして訂正をお願いします。



写真⑤
「おらが茶の間が完成」

片峰部落に部落公民館が落成した。建物の構造は木造瓦葺平家建、建物の面積35坪、工事費二百七拾万円で峰下建設施行老いも若きもともどもに、寄りあい話し合い住みよい豊かな町を築こう。



写真③ 「町の発展は若者の手で」

月5・6・7日の3日間、国立阿蘇青年の家で後継者研修会を開催。講義や討議で太良町を担う若者としての自覚を深め中岳登山によって友情の輪を広めた。



写真④
「役場Aが連続優勝」

町内クラブ対抗バーレーボール大会が3月11日町体育館で開かれ、役場Aチームが連続優勝を飾る。(二位)役場B、(三位)農協B